

訪問調査について

法科大学院認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会

1

訪問調査の目的

- 書面調査では確認できない内容等を中心にして対象法科大学院の状況を調査
体制の機能面、学生の達成度、
授業の実施態様など
- 対象法科大学院にその調査結果を伝え、
その状況等に関し、対象法科大学院との
共通理解を図る。

2

訪問調査の内容

- 1 法科大学院関係者(責任者)との面談
- 2 法科大学院の一般教員、支援スタッフ及び関連する教育研究施設のスタッフとの面談
- 3 学生との面談
- 4 修了生との面談(本評価対象校のみ)
- 5 教育現場の視察及び学習環境の状況調査
- 6 根拠となる資料・データ等の補完的収集
- 7 法科大学院関係者(責任者)への訪問調査結果の説明及び意見聴取

3